

## 「第11回 クリーンパーク折居連絡協議会」会議概要

1 日 時 令和4年11月20日（日）10時～11時30分

2 場 所 クリーンパーク折居2階大会議室

### 3 出席者

自治会・町内会（7名）

城南衛生管理組合（4名）

### 4 内 容

- (1) クリーンパーク折居の稼働状況等について、令和4年度上半期の搬入・処理量、発電・売電量の状況、排ガス測定結果及び放流水の水質測定結果について報告した。
- (2) クリーンパーク折居の放流水中の六価クロム化合物濃度基準値超過について、基準値超過に至った経緯、原因等、再発防止策について説明した。
- (3) その他
  - ナイトツアーin クリーンパーク折居を10月に実施したことを報告した。
  - 新事務所棟建設事業の令和5年度の事業内容について、現在入札段階であることから、施工業者が決まってから改めて説明をさせていただくと報告した。

### (主な意見)

ア. クリーンパーク折居の運営について、いつから職員直営でなくなったのですか。

⇒平成30年の稼働開始からです。委託内容には、運転管理だけでなく維持補修等も含まれ、20年間委託しています。組合の職員はモニタリングという形で運営が適正に行われているかを管理しています。

イ. 六価クロム化合物を含んだ水の流れや人体に及ぼす影響等について資料をいただきたい。

⇒承知しました。

ウ. 六価クロム化合物が基準値を超過したことについて、国の基準は、現在0.25mg/Lで間違いないですか。公共用水域への放流については、令和4年4月1日に0.02mg/Lに変更されたのではないですか。

⇒はい。下水道法に準拠した宇治市下水道条例に従い下水道へ放流しており、基準値は0.25mg/Lで間違いありませんが、ご指摘の内容については、確認の上、報告させていただきます。（⇒後日報告済み。）

エ. 宇治市からはどのような改善依頼を受けたのですか。また、再発防止策はどのように行うのですか。

⇒宇治市からは、再発防止策を実施するとともに、2度と今回のような事象が起こらないように日常管理に努めるよう、指導を受けました。今後は再発防止策にあります、マニュアルを作成・整備して管理していきます。

オ. マニュアルを作成したとしてもまた同じことが起こるのではないのでしょうか。作業者はどのように教育をするのですか。

⇒運営事業者にしっかり教育するよう組合の方で指導し、また、教育している現場には組合も立ち会います。